

社会福祉法人 八生会

行動計画期間:令和3年4月1日~令和6年3月31日

労働者数:481人

主な取組:

●育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

令和4年9月30日職員全体会議で実施。併せて、採用時・雇用形態変更時等でも職員説明留意点の中で育児に関する制度の周知や情報提供を行った。

●育児休業取得率80%以上を維持、育児休業からの復職を支援する仕組みを構築する。

男性家事育児促進講座を女性、男性共に対象として実施した。

育児を行っている男性職員間の意見交流として働くパパのワークサロンを実施した。

相談窓口「こころのほっとライン」を設置し、相談体制を整備した。

●連続休暇取得斡旋制度を継続し、有給休暇取得率を75%まで引き上げる。

5連休手当を継続し、取得率令和3年度77%、令和4年度81%、令和5年度85%と達成した。

